社会教育施設等の開館に向けたロードマップ(案)

1 施設別のロードマップ

	西原総合教育施設	社会教育課	図書館	公民館
ステップ1①			マ 45 文 次 内 代 山	
5月28日(木)			予約済資料貸出	
6月01日(月)	会議室・自習室			制限付き開館**
6月02日(火)			制限付き開館※	
			新規貸出受付	
6月03日(水)	郷土資料室			
ステップ2③		学校 (校庭)		
4		学校(体育館)		

2 公民館・図書館における制限付き開館※の主な内容

公民館	図書館		
・利用定員は5割以下	・開館時間の短縮 10 時~18 時		
・利用時間の短縮	・入場制限の実施		
(1) 午前 9:00~12:00	・利用者入替制の実施		
(2) 午後 13:00~16:00	・利用禁止エリアの設定		
(3) 夜間 18:00~21:00			